

令和3年3月17日

門真市議会議長

今田 哲哉 様

総務建設常任委員会

委員長 大倉 基文

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第74条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度門真市一般会計補正予算（第13号）について）中、所管事項
- 2 議案第1号 門真市附属機関に関する条例の一部改正について
- 3 議案第2号 門真市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例の一部改正について
- 4 議案第3号 門真市固定資産評価審査委員会条例及び門真市手数料条例の一部改正について
- 5 議案第4号 門真市手数料条例の一部改正について
- 6 議案第7号 門真市国民健康保険条例及び門真市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 7 議案第8号 門真市東部大阪都市計画大阪中央環状線沿道地区及び東部大阪都市計画第二京阪道路沿道地区の地区計画の区域内における建築物の制限等に関する条例の一部改正について
- 8 議案第9号 門真市建築基準法施行条例の一部改正について
- 9 議案第11号 令和2年度門真市一般会計補正予算（第14号）中、所管事項
- 10 議案第13号 令和3年度門真市一般会計予算中、所管事項

- | | | |
|----|--------|-------------------------------|
| 11 | 議案第14号 | 令和3年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項 |
| 12 | 議案第15号 | 令和3年度門真市都市開発資金特別会計予算 |
| 13 | 議案第16号 | 令和3年度門真市公共用地先行取得事業特別会計予算 |
| 14 | 議案第17号 | 令和3年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算中、所管事項 |
| 15 | 議案第21号 | 民事調停について |
| 16 | 議案第22号 | 令和2年度門真市一般会計補正予算（第15号）中、所管事項 |
| 17 | 議案第23号 | 令和3年度門真市一般会計補正予算（第1号）中、所管事項 |

審査日：令和3年3月9日（火）

○承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度門真市一般会計補正予算（第13号）について）中、所管事項

（議案の内容）

地方自治法第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3035万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ787億4715万8000円とする。

また、繰越明許費及び債務負担行為の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：ふるさと納税推進事業 1億150万円】

問	ふるさと納税寄附額が当初想定額を上回る見込みと聞くが、元年度との比較と増加要因は。
答	元年度の同寄附額は約3427万円、3年1月末時点の同寄附額は3億7484万円である。 増加の要因は、2年11月下旬以降、ふるさと納税ポータルサイトを1サイトから4サイトへとふやし、新たに調理家電や空気清浄機等返礼品の拡充を図ったことが考えられる。
問	ポータルサイトの拡充について、市の見解は。
答	掲載自治体数が多い主要なサイトへの掲載を一定行ったところであるため、他市の状況等を踏まえ検討していく。
問	寄附金の使途等について、市の見解は。
答	現在、子ども・子育て関係を初め教育等12項目としているが、3年度も本市の重点事業等で、国・府支出金等の特定財源収入が十分に見込めないものなどを勘案し、関係課と検討を進めていく。
問	今後の展望は。
答	引き続き、返礼品の拡充を図るとともに、PRに努めることで、歳入増加を初め、産業の振興や本市の認知度の向上に取り組んでいく。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく承認

○議案第13号 令和3年度門真市一般会計予算中、所管事項

（議案の内容）

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ595億5300万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：テレワーク試行事業（新型コロナ対策） 291万円】

問	テレワーク試行事業の概要は。
---	----------------

答	2年4月に総務省から新型コロナ対策の一環として、同事業の導入推進の要請を受け、国からの特別交付税措置を活用し環境整備を行った上で、2年8月末より試行実施を開始し、現在24の所属にテレワーク端末47台を貸与し、事業を実施している。
問	本格運用に向けたスケジュールは。
答	事業提案の中で、4年度までは引き続き、試行運用を行いながら本格運用に向けて整理を行うこととしている。5年度以降は、本格運用ができるよう、課題把握やその改善を行いながら検討を進めていくとともに、関係要領等の整備も行っていく。

【歳出：庁内ICT環境整備業務委託料 4139万2000円】

問	RPAなどの運用について、3年度の取り組みは。
答	業務時間の削減効果や導入に係る負担等を踏まえ、優先順位の高い事務から順次、導入していく。

【歳出：都市計画マスタープラン改定支援業務委託料 498万3000円】

問	市民意識調査における結果の傾向は。
答	定住意向については、「住み続けたい」との意向は増加している一方、若い年代の定住意向が低くなっている。まちづくりに求める施策については「密集市街地や生活道路の改善」、「福祉・医療などの充実」、「防犯・防災対策の充実」に関する意向が多く寄せられている。
問	改定に当たり本市の課題は。
答	近年、人口減少、高齢化が進行していることや子育て世代の転出超過が見られることなどから、人口減少の抑制、特に子育て世代の定住促進が挙げられ、「住環境の弱みの改善」「まちの魅力創出」「安全・安心の強化」など、子育て世代が住み続けたいまちを構築していくことが必要と考えている。 今後、同調査結果を踏まえ、将来都市像や各種誘導施策の考え方、地域の特性を生かした地域別構想について検討を進めていく。

【歳出：エリアリノベーション推進事業 1069万1000円】

問	門真市駅周辺にて行ったエリアリノベーション社会実験「F A c t E a t k a d o m a」の結果は。
答	同駅前広場と柳町公園の両会場とも、終始多くの人でにぎわっており、3日間の来場者は延べ約2700人であった。
問	社会実験に対する市民の反響は。
答	来場者アンケートから、今回の出店や各イベントの満足度はどれも高く、今後も開催される場合は「参加したい」という回答が多数であった。 また、実施に当たり多くの地元商店や企業の協力があり、「まちづくりに参加できてよかった」といった声も上がっている。
問	社会実験について市の手応えは。
答	今回初めて民間と連携した公共空間を活用するまちづくりの取り組みは、エリア価値向上

に寄与する非常に意義のある社会実験であったと感じている。	
問	結果を踏まえて、来年度の展望は。
答	こうした社会実験は一度で終わるのではなく、継続して実施し、軌道修正やテストマーケティングを繰り返していくことが、地元商店や企業等のまちの担い手が主体となって取り組みを行っていく上で重要と考える。 そのため、3年度も助成金等の活用を予定しており、引き続き社会実験等を実施するなど、地元商店や地元企業等と連携し、同駅周辺のエリア価値の向上に向けて取り組んでいく。

【歳出：密集市街地整備事業 3億3902万8000円】

問	中町地区の防災機能を有する公園整備事業のこれまでの経緯は。
答	平成21年4月に住宅市街地総合整備事業整備計画に位置づけ、22年度より民間工場の移転補償及び用地取得に着手し、25年度に旧庁舎本館や旧庁舎教育委員会棟の除却、29年度には、旧第六中学校体育館の除却を完了している。 また、25年度に防災機能を有する公園の基本計画を策定するとともに、都市計画公園である中町公園の一部の整備が完了しており、2年度は、3年度除却予定である市立文化会館の建物調査や除却工事の設計を実施している。
問	同事業は、7年度までの整備を目指して取り組んできたが、現状、市役所庁舎に関する計画もない状況である。庁舎の整備を含めた中町地区について市の見解は。
答	松心会館の閉館を契機に、現在、公共施設等マネジメント戦略会議において、その建物及び用地の活用について議論を重ねており、一定の結論が出た後に検討していく。
問	泉町・松葉北地区整備事業の3年度の取り組み内容は。
答	市有地である旧北小学校跡地の活用方法を検討し、それを核とした公民連携のまちづくりを進めることが有効であると考えているため、3年度は、まちづくり専門家を講師として招き、セミナーや地域住民が参画するワークショップなどを開催し、地域参加型のまちづくりを進めていく。

【歳出：門真千石西町住宅第4期新築工事実施設計業務委託料 3732万7000円】

問	門真住宅建替事業が4期工事で完了した場合の余剰地の面積は。
答	当初の想定より約2.6ヘクタール増加し約6.6ヘクタールの余剰地が創出される。
問	余剰地の活用方法について、大阪府営門真住宅まちづくり基本構想では、隣接する北島地域のまちづくりと一体的な土地利用としてスポーツ機能や防災機能を有する公園等の整備や若年ファミリー世帯が定住できる民間住宅等の供給促進に活用することとなっている。 子育て世代を流入させるために、余剰地に同世代向けの公営住宅を建設してはどうか。
答	土地利用の方向性等の認識について庁内全体で共有し、本市のまちづくりに最適に活用できるよう検討を進めていく。

【歳出：門真中央線安全対策業務委託料 965万8000円】

問	門真中央線安全対策業務委託の概要は。
---	--------------------

答	4年に松生町で予定されている大規模商業施設の開業により、渋滞の発生や歩行者、自転車の通行に支障が出るなどの影響が考えられるため、同市道の安全対策について検討する必要がある、本業務委託において交通影響予測や交通安全対策案の検討、警察及び地域住民との協議を行っていく。
問	今後のスケジュールは。
答	まず、交通安全対策案を作成し、門真警察との協議を行い、秋ごろには、地域住民へのアンケート調査を行う予定としている。それらの内容を精査し、再度、門真警察、地域住民との協議を行い、最適な交通安全対策を検討していく。
問	交通安全対策を行う上での課題等は。
答	一方通行等の交通規制を実施する場合には、広い範囲での住民同意が必要となることが挙げられる。

【歳出：道路整備事業 1億4255万2000円】

問	道路整備事業内の大和田駅前広場整備事業の目的は。
答	公共交通の結節点にふさわしい利便性の高い駅前広場とすることである。
問	3年度の内容は。
答	引き続き地権者との交渉を進め、事業区域内における用地確定測量業務、地権者と合意に至った建物について、補償費等の算定を行うための建物調査業務を実施する。

【歳出：公園整備事業

公園整備実施設計等業務委託料 456万円】

問	野里町の寄附を受けた用地に新しくつくる公園の目的とイメージは。
答	憩いの場、防災空地としての機能を確保することを目的としており、地域住民が愛着を持てるよう協議を重ね決定していく。

【歳出：北島地域土地区画整理事業

土地区画整理事業補助金 7億4655万8000円】

問	北島東第2地区における土地区画整理事業補助金の内容は。
答	3年度に対象となる主な内容は、建物移転補償8棟、調整池整備費、宅地整地費及び公共施設設計等の調査設計費である。
問	市街化調整区域のまちづくりについて、市の考えは。
答	都市計画マスタープランにおいて、中部まちづくり整備ゾーンと位置づけ、農地保全等にも配慮しながら、第二京阪道路の整備効果を生かした計画的なまちづくりを目指す。

【歳出：「万博の桜2025事業」促進事業

「万博の桜2025」植樹業務委託料 90万円

「万博の桜2025」維持管理業務委託料 11万円】

問	「万博の桜2025事業」促進事業の事業化の経緯は。
---	---------------------------

答 2025年開催の大阪・関西万博に向け機運醸成を図るため、府が2年1月に万博の桜2025実行委員会を設立し、多くの府民や企業等から寄附金を募り、府域の公園や道路、河川敷、学校等を中心に2025本の桜の植樹を行う事業について、府より植樹の協力依頼があり、事業化するものである。

問 事業概要は。

答 市域に合計15本の桜の植樹を行うもので、植樹費用と10年間の維持管理費用が実行委員会から交付される。植樹場所については、市役所庁舎周辺で検討を進めており、植樹後には、寄附者の顕彰としてネームプレートを設置する。

(その他の質疑項目)・大阪府域地方税徴収機構負担金の継続設置について

・パークイノベーション計画策定に係る事業提案について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第23号 令和3年度門真市一般会計補正予算(第1号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9127万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ596億4427万5000円とする。

また、地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：家屋評価調書電子化事業(新型コロナ対策)

家屋評価調書電子化業務委託料

947万1000円】

問 家屋評価調書をデジタル化する目的とメリットは。

答 デジタル化した上で、土地家屋現況図システムで参照することにより、市民への説明にかかる時間の短縮が見込まれ、さらに、事務効率の向上やデジタル化することによりバックアップが容易となり、災害時の資料の毀損リスク対策となる。

(その他の質疑項目)・新しい生活様式に向けたアンケート調査について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第14号「令和3年度門真市国民健康保険事業特別会計予算」中、所管事項は、差し押さえ件数について、議案第17号「令和3年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算」中、所管事項は、差し押さえ件数について、それぞれ質疑、答弁があり、採決に当たっては、反対討論があったが、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決し、議案第21号「民事調停について」は、調停に至る経緯について、質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、議案第1号から第4号まで、第7号から第9号まで、第11号中、所管事項、第15号、第16号及び第22号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

令和3年3月17日

門真市議会議長

今田 哲哉 様

民生水道常任委員会

委員長 松本 京子

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第74条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- | | | |
|----|--------|---|
| 1 | 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度門真市一般会計補正予算（第13号）について）中、所管事項 |
| 2 | 議案第5号 | 門真市災害見舞金等支給条例の一部改正について |
| 3 | 議案第6号 | 門真市国民健康保険条例の一部改正について |
| 4 | 議案第10号 | 門真市立公民館運営審議会条例の廃止について |
| 5 | 議案第11号 | 令和2年度門真市一般会計補正予算（第14号）中、所管事項 |
| 6 | 議案第12号 | 令和2年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第3号） |
| 7 | 議案第13号 | 令和3年度門真市一般会計予算中、所管事項 |
| 8 | 議案第14号 | 令和3年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項 |
| 9 | 議案第17号 | 令和3年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算中、所管事項 |
| 10 | 議案第18号 | 令和3年度門真市水道事業会計予算 |
| 11 | 議案第19号 | 令和3年度門真市公共下水道事業会計予算 |
| 12 | 議案第22号 | 令和2年度門真市一般会計補正予算（第15号）中、所管事項 |
| 13 | 議案第23号 | 令和3年度門真市一般会計補正予算（第1号）中、所管事項 |
| 14 | 議案第24号 | 令和3年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） |

審査日：令和3年3月10日（水）

○議案第5号 門真市災害見舞金等支給条例の一部改正について

（議案の内容）

災害弔慰見舞金の支給対象に犯罪行為により被害を受けた場合を追加するとともに、所要の改正を行う。

（主な質疑と答弁）

問	門真市災害見舞金等支給条例を一部改正するに至った経緯は。
答	平成30年第3回定例会にて全会一致で採択となった「犯罪被害者等の支援を求める」請願の主旨を踏まえ、被害者に寄り添った適切な相談対応に努めるとともに、庁内連携の強化も図ってきており、これまでも、門真警察署等関係機関と連携して犯罪被害者等の相談に対応し、助言及び必要な情報提供をしてきた。 また、府や他市の先進事例について調査研究した結果、被害直後に必要となる生活資金等の経済的負担及び精神的被害の軽減を図るための見舞金等の給付が、犯罪被害者等への有効な支援策の一つであることから、条例を改正し災害弔慰見舞金を支給することとした。
問	見舞金の請求人や受取人の対象は。
答	世帯主または遺族である。なお、遺族の範囲は、配偶者（婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む）、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹である。
問	請求期間は2年以内であるが、今後の周知方法は。
答	市広報及び市ホームページに掲載するほか、万が一、犯罪の被害に遭った際に、その家族が速やかに制度を利用できるように門真警察署に情報を提供し連携を深めていく。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第10号 門真市立公民館運営審議会条例の廃止について

（議案の内容）

門真市立公民館運営審議会を廃止する。

（主な質疑と答弁）

問	門真市立公民館運営審議会を廃止する理由は。
答	協働・共創の観点から、これまでの諮問・答申や委員から意見を頂戴するといった形式的な会議よりも、委員とともに社会教育施設の事業の企画実施を含め、運営に関する協議を進める会議とすることが望ましいと考え、新たに運営協議会を設置することとし、同審議会を廃止するものである。
問	新たに設置する運営協議会の概要は。
答	利用者と身近な立場にあり、多くの利用者の声を聞くことができる指定管理者による設置

を予定しており、委員構成は、これまでの学識経験者、社会教育関係者等に加え、一般公募等により市民委員を選出し、市民や有識者等のさまざまな知見を十分に反映できるよう検討していく。また、会議の内容については、公民館を初めとする社会教育施設の事業や運営に対して、企画から実施まで具体的に協議し、施設運営の充実及び改善推進が図られるよう、指定管理者と協議しつつ検討していく。

問 同協議会について、市の設置でなく指定管理者が設置する理由は。

答 社会教育施設の事業の企画実施を含めた運営の主体が指定管理者であることや、利用者に身近な立場にあり、利用者の声を直接、会議の場へ共有でき、施設運営の充実及び改善に向けた協議を円滑に進めることができるためである。

問 指定管理者による会議体を設置した場合、本市とのかかわりは。

答 会議体の構成人数や構成者の決定に当たっては、市の承認を必要としている。また、会議運営に関する事項や、会議内容を踏まえた施設運営の充実及び改善等における重要事項については、市と指定管理者で協議、調整を図りながら進めていく。

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第13号 令和3年度門真市一般会計予算中、所管事項

(議案の内容)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ595億5300万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：リサイクルプラザ施設運転維持管理事業 3億4437万6000円】

問 資源ごみの選別等の中間処理を外部委託することで見込める経費縮減額は。

答 現業職員の人件費及び光熱水費等を除いて、概算で年間約2億円である。

【歳出：庶務関連事務（環境政策課）

廃棄物処理業務委託事業者選定委員会委員（3人分） 30万3000円】

問 ごみ焼却施設における3年度に予定する事業者選定は。

答 1点目が、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事発注支援業務とごみ焼却施設等包括管理運営委託発注支援業務を合わせて委託するコンサルタント事業者選定で、2点目が4年度以降の清掃施設運転維持管理業務を委託する事業者選定である。

問 1点目の事業者選定の具体の委託内容は。

答 二つの内容が含まれており、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事発注支援業務は、老朽化が進んでいるごみ焼却施設5号炉を安定稼働させるため、5年度に予定している延命化工事等の内容について、3年度から4年度の間で、工事基本計画策定等を行うものである。

また、ごみ焼却施設等包括管理運営委託発注支援業務は、5年度以降のごみ焼却施設等の最適な包括管理運営委託実施に向け、同じく3年度から4年度までの間で、競争性のある契約を実施するため、第三者による精密機能検査及び包括管理運営委託に関する事業手法の調査、検討等を実施するものである。

問	2点目の事業者選定の具体の委託内容は。
答	4年度分と5年度以降の分のごみ焼却施設等の運転維持管理業務等を行うものである。

【歳出：路上喫煙防止対策事業 6万6000円】

問	路上喫煙禁止区域で違反喫煙者が多く見受けられるが、現状はどうか。
答	喫煙所の状況確認等の機会を捉えて随時、違反者に対して指導を行っている。啓発看板及び路上ステッカーの設置を早急に進めた後、その効果等を確認しながら、喫煙マナーの向上に努めていく。
問	注意喚起等に際し、警察の協力が必要と考えるが、市の見解は。
答	門真警察署に対し、再度、条例の趣旨や本市の路上喫煙の防止に関する取り組みを説明し、注意喚起等の協力を求めている。
問	啓発看板や路上ステッカーの設置予定は。
答	啓発看板は、3月中に京阪古川橋駅北側と南側のロータリー、末広町北公園及びサンジョゼ広場の4カ所にそれぞれ1基ずつ設置する。 路上ステッカーは、3月中に禁止区域周辺の歩道上に合計20箇所設置する。
問	同禁止区域指定の今後のスケジュールは。
答	人通りの多い駅周辺を隔年で順次指定する予定であり、2カ所目の指定は4年度を予定している。なお、同禁止区域の選定時には、市民の意見等や周辺の公共スペースの状況も踏まえた上で、各関係機関と調整し決定していく。

【歳出：有料老人ホーム等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 2660万2000円】

問	有料老人ホーム等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業の対象は。
答	高齢者が集団で生活する高齢者施設等のうち、本市が所管する有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の事業者を対象としている。
問	事業内容は。
答	感染拡大防止のため、感染者用の居室内の気圧を低くして、ウイルスが室外に漏れないようにするための簡易陰圧装置を設置等した場合に、事業者に必要な経費の補助を行うものであり、府の地域医療介護総合確保基金を活用して実施する。

【歳出：健診・各種がん検診等事業 1億1679万8000円】

問	がん検診の対象年齢について、3年度からの変更内容は。
答	これまで検診日当日の満年齢としていたが、特定健診と同様、受診年度の年度末3月31日時点の年齢に変更する。また、10月より導入する胃内視鏡検査の受診間隔は、子宮がん検診及び乳がん検診と同じく2年に1回とし、対象年齢が2歳刻みとなることから、一律に年度末時点で偶数年齢者に変更する。
問	対象年齢の切りかわりによって、検診を受けられない期間が長くなる者への対応は。
答	受診できない期間が2年以上とならないよう、4年度までを経過措置期間として受診機会を確保するとともに、保健事業の案内等を活用し、検診対象年度のわかりやすい早見表を作

成するなど、丁寧な周知に努めていく。	
問	変更に伴う自己負担は。
答	胃部エックス線検査は800円、内視鏡検査は2000円となる。
問	胃がん検診を含むがん検診の受診率向上に向けた今後の取り組みは。
答	子宮がん・乳がんの各検診における新たな対象者への無料クーポン券の送付及び、府が設定する重点受診勧奨対象者への個別受診の勧奨、保育付き子宮がん検診の実施等に、引き続き取り組んでいく。加えて、3年度は市民プラザでのがん検診実施を検討しており、なかよし広場に集う保護者を初め、市民プラザを訪れる方にがん検診の案内をするなど積極的な受診勧奨を行い、引き続き受診率の向上に努めていく。

【歳出：自治基本条例推進事業

協働研修講師謝礼金 2万円】

問	協働研修の内容は。
答	市職員を対象に年1回実施しており、包括連携協定を締結している大学の職員や教授等に、本市以外との連携事業や学内の取り組みなどについて講演いただくものである。

【歳出：音楽と活気あふれるホームタウンパートナー事業 20万円】

問	音楽と活気あふれるホームタウンパートナー事業の内容は。
答	公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽団が本市をホームタウンとしたことを機に、市民の音楽に対する関心を高め、楽団を支援する機運を醸成することを目的として、同管弦楽団を応援するホームタウンサポーターを募集する。 サポーターとなる事業所、団体、市民に対して、応援ステッカーの配付、同管弦楽団による演奏音源の提供、市ホームページへの事業所・団体名称を掲載することで同管弦楽団の認知度向上に資するとともに、サポーターの普及促進にもつなげていく。 また、楽団員等を講師として派遣し、オーケストラや作品、作家など音楽にまつわる内容を対話形式で見識を深める音楽サロンの開催も検討している。

【歳出：「まなび舎Kids」事業 98万1000円】

問	事業内容を2年度から変更した理由と、その内容は。
答	これまでは市内各小学校で、宿題の支援や教科学習を中心とした放課後の学習機会を提供していたが、ボランティアである学習アドバイザーの確保が困難であることや民間団体による類似事業が行われていること、参加率・参加者数の減少に鑑み、2年度より、子どもが一層意欲的に楽しみながら学ぶことができる体験学習プログラムに変更したものであり、本市職員による企画プログラムのほか、さまざまな企業・団体等との連携によるプログラムの提供を行っている。
問	コロナ禍において配慮、工夫している点は。
答	備品の消毒や室内の換気、参加者の検温や手指消毒等、万全の感染症対策を講じており、2月に実施した航空会社との連携によるプログラムにおいては、Z o o mを活用してのリモ

ート実施を採用し、現職のパイロットやキャビンアテンダントによる航空教室を開催した。
なお、同内容はコロナ禍における放課後子ども教室の府内先進事例とされ、府の担当課職員による視察が行われたところでもある。

【歳出：人権啓発推進事業 628万9000円】

問 人権教育・人権啓発推進基本計画の改定の経緯は。

答 近年、障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法のいわゆる「人権三法」がそれぞれ施行されたことを受け、本市における今後の人権施策のあり方を検討するため、門真市人権尊重のまちづくり審議会に諮問するとともに、市の業務を初め、市民や事業所等の活動においても人権尊重の理念が定着するための指針となるよう計画の改定を進めるものである。

【歳出：中小企業サポートセンター運営事業 2369万8000円】

問 中小企業サポートセンター運営事業の3年度の展望は。

答 基本的には2年度の業務内容を踏襲し、新たにリモートによるオンライン商談会等のビジネスマッチングの機会の創出を業務内容に加え、市内事業者のデジタルトランスフォーメーション推進に資する支援となるよう取り組んでいく。
また、受託事業者が持つ全国の専門家ネットワークを活用してZ o o mなどによるオンライン相談を実施し、できる限り速やかに相談者の課題解決に対応していく。

【歳出：障がい者基幹相談支援センター運営事業 844万1000円】

問 障がい者基幹相談支援センター運営事業に関連する次期障がい者計画の概要は。

答 障害者基本法に定める法定計画として、本市における障がいのある人にかかわる施策の基本方針及び「共に生きる地域づくり」や「住みよい環境づくり」など八つの基本目標を定め、達成に向けて取り組むものである。
なお、計画期間は、3年4月1日から9年3月31日までの6年間としている。

(その他の質疑項目)・放課後等デイサービスの不正請求事案について

・カドマイスターを採せ！事業の今後の展望について

・生涯学習複合施設の整備に向けたアンケートの実施方法について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第14号 令和3年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項

(議案の内容)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ149億8186万3000円と定める。

また、債務負担行為、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

(主な質疑と答弁)

問 マイナンバーカードの健康保険証化の概要は。

答 同カードに一定の利用登録を行うことで、健康保険証としての利用が3年3月より順次、

可能となるものである。なお、医療機関や薬局においてオンラインでの資格確認に必要な機器が導入されていることが前提となる。

問 具体の手続方法は。

答 健康保険証としての利用には事前登録が必要で、現在、市役所別館 1 階の特設ブースにて、マイナポイントと健康保険証の利用についての案内や登録のサポートを行っている。

また、自宅においても同カードが読み取り可能なパソコンやスマホを利用し、政府が運営するマイナポータルサイトにて、利用の申し込みが可能である。

なお、自宅にて登録ができない場合には、健康保険課窓口での登録サポートを行っている。

(その他の質疑項目)・レセプト分析業務委託料の内容及び目的について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第18号 令和3年度門真市水道事業会計予算

(議案の内容)

水道事業収益は26億7552万5000円とし、水道事業費用は25億38万4000円とする。

資本的収入は4億8021万2000円とし、資本的支出は22億7040万6000円とする。

(主な質疑と答弁)

【収益的収入：水道料金 23億3903万9000円】

問 2年度に引き続き、新型コロナ対策として水道料金減免等の実施は考えているのか。

答 料金水準の適正化として、3年1月から平均9.1%の料金値下げを実施したところであり、他会計からの繰り入れが見込めないことや今後も持続可能な経営基盤を構築していかなければならないことから、実施は困難であると考えている。

【資本的支出：投資 1億円】

問 資金運用の基本的な考え方は。

答 門真市水道事業資金管理及び運用に関する取扱要領で、安全性の高い金融商品による保管・運用、緊急な資金需要に備えた資金の流動性の保持、安全性と流動性を確認した上での最も有利かつ効率的な運用を基本原則としている。

問 運用対象と運用先の採用基準は。

答 運用対象は、定期預金のほか、国債、地方債、政府保証債等の政府関係機関債、一般担保付事業債等の債券を対象としている。

また、採用基準は、格付機関の格付を利用し、取得から償還まで5年以下または5年を超える期間のそれぞれにおいて、債券及び取引先の金融機関等の格付が一定基準を満たすものとしている

問 債権の運用基準は。

答 運用金額及び期間は、年1億円で10年間を上限として定め、事業年度の6月及び1月に財政計画の資金状況を踏まえつつ、具体的な運用金額や期間等を決定する。

また、保有期間は原則、発行期間の満期までとしているが、財政計画の変更または緊急の事態により、流動性を確保する必要がある場合や、長期資金の安全性を確保するために必

要な場合等は、この限りではないものとしている。

【資本的支出：浄配水場設備更新工事 4億3021万5000円】

問 浄配水場設備更新工事の概要は。

答 泉町浄水場の施設全体の更新に向け、4年度以降に実施予定である不要な旧水道施設の撤去工事や新ポンプ棟築造工事に支障となる倉庫、大阪広域水道企業団からの受水管、地下電気配線等の撤去及び移設工事を実施するものである。

(その他の質疑項目)・大阪広域水道企業団からの統合促進に向けたアンケート調査について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第19号 令和3年度門真市公共下水道事業会計予算

(議案の内容)

下水道事業収益は43億7517万1000円とし、下水道事業費用は37億5165万9000円とする。

資本的収入は36億8753万3000円とし、資本的支出は55億5037万1000円とする。

(主な質疑と答弁)

【資本的支出：耐震可とう性継手設置工事 1億4030万7000円】

問 耐震可とう性継手設置工事の概要は。

答 平成31年3月策定の門真市下水道総合地震対策計画に基づき、令和元年度に実施した緊急交通路等に埋設している重要な^{きよ}管渠の耐震診断の結果、耐震対策が必要である1648カ所について、マンホールと^{きよ}管渠の接続部分にずれや抜け落ちを防ぐため、可とう性のある継ぎ手設置工事を行い、^{きよ}管渠の耐震化を図っていくものである。

問 3年度の設置箇所数と残りの数は。

答 市役所周辺172カ所の下水道^{きよ}管渠に設置予定であり、設置完了後は残り1431カ所となる。

問 今後の方向性は。

答 市役所周辺の対策を行うとともに、工事を行う地域を離すなどの工夫も加えながら、可能な限り早期に対策工事が完了するよう取り組んでいく。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第23号 令和3年度門真市一般会計補正予算(第1号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9127万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ596億4427万5000円とする。

また、地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：新型コロナウイルスワクチン接種事業(新型コロナ対策) 3億9692万8000円】

問 ワクチン接種について、どのように進めていくのか。

答	集団接種を主軸とした接種体制での準備を進めており、供給量に応じた小規模での集団接種の実施に向け門真市医師会等と協議し、今後の本格的な供給に備え安全かつ確実な接種体制の構築を図っていく。
問	集団接種以外のワクチン接種方法の検討は。
答	三つの会場での集団接種に加え、4病院等での個別接種も実施に向け調整を行っている。
問	ワクチン接種とマイナンバーの関係は。
答	現在、国にてワクチン接種記録システムとして、接種状況とマイナンバーをひもづける新たなシステムの構築が進められている。 このシステムにワクチン接種券の番号とマイナンバーなどを登録することで、接種日、接種場所、接種したワクチンの種類等の把握がリアルタイムで可能になり、居住地以外での接種や、住所変更があった場合等についても速やかに接種状況を確認することができ、予防接種台帳の記録とみなし、適切な接種の管理ができることが期待されている。

【歳出：新しい事業活動のためのIT導入促進事業（新型コロナ対策） 604万7000円】

問	新しい事業活動のためのIT導入促進事業を継続する理由は。
答	コロナ禍における小規模事業者に対するIT機器等導入支援として実施した結果、想定を超える35社からの申請があり、現在も実績報告に伴う現地調査等を行っている状況である。 また、受け付け終了後も複数の問い合わせがあるなど、時勢に即応したニーズの高い事業となっていることから、事業の継続を決定した。
問	同事業の具体の活用実績は。
答	取引先とのリモート商談やテレワークに使用するパソコンやタブレットの購入、自社のホームページやネット通販サイト制作のためのソフト購入等が挙げられる。
問	事業者の反応は。
答	タブレット端末等のハード購入にも活用できる補助金はほかになく、機器購入のきっかけになった、まさにコロナ禍に必要な設備投資に活用できる補助金でタイミングがよかったなどの好意的な意見が挙がっている。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第17号「令和3年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算」中、所管事項は、医療保険料の変更について、質疑、答弁があり、採決に当たっては、反対討論があったが、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決し、議案第6号「門真市国民健康保険条例の一部改正について」は、府内市町村の独自減免について、質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、承認第1号中、所管事項、議案第11号中、所管事項、第12号、第22号中、所管事項及び第24号は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

令和3年3月17日

門真市議会議長

今田 哲哉 様

文教こども常任委員会

委員長 森 博孝

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、会議規則第74条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- | | | |
|---|--------|------------------------------|
| 1 | 議案第11号 | 令和2年度門真市一般会計補正予算（第14号）中、所管事項 |
| 2 | 議案第13号 | 令和3年度門真市一般会計予算中、所管事項 |
| 3 | 議案第22号 | 令和2年度門真市一般会計補正予算（第15号）中、所管事項 |
| 4 | 議案第23号 | 令和3年度門真市一般会計補正予算（第1号）中、所管事項 |

審査日：令和3年3月11日（木）

○議案第13号 令和3年度門真市一般会計予算中、所管事項

（議案の内容）

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ595億5300万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：学力調査推進事業 375万円】

問	学力調査推進事業の概要は。
答	3年度は門真市学習到達度調査を小学3・4年生及び中学1年生を対象に実施する。 また、生活や学習状況に関するアンケート調査も実施し、クロス集計を行うことにより、子どもたちの学力をさまざまな観点から多角的に分析していく。 このことにより、教員はクラスの児童・生徒の実態をより詳細に把握でき、授業改善や個別支援策等、学力向上に向けてより綿密な手だてを講じることが可能となる。

【歳出：学力向上事業

学力調査分析謝礼金 90万円】

問	学力調査分析謝礼金の概要は。
答	外部有識者に市の学習到達度調査や府のチャレンジテスト、全国学力・学習状況調査の結果分析を依頼し、専門的見地から各学年集団に係る課題や改善策等の提示を受け、個々の学校の実態に即した授業改善を行い、児童・生徒への指導改善につなげる。

【歳出：学力向上事業

マイクロバス借上料 14万6000円】

問	マイクロバス借り上げの効果は。
答	教職員が、他市の先進的取り組みを実践する学校への視察を行うことで、教職員の授業力向上に関する知見を広め、新しい取り組みにふれることによる刺激やモチベーションの向上等も期待できる。
問	視察を行う先進校の選び方は。
答	基礎学力の底上げに成功している学校を選定し、2年度中には対象校を数校に絞り、3年4月以降に訪問交渉を始めていく。

【歳出：公民連携子どもの居場所事業（子どもLOBBY） 506万3000円】

問	子どもLOBBY実施に向けた準備の進捗状況は。
答	3年2月に子どもLOBBYの部屋が完成し、施工事業者へは約484万円を支払う予定である。内装は、イケア・ジャパン株式会社から寄附を受けた家具等を部屋に設置した。

3年1月には子どもの未来応援プログラム事業委託事業者選定委員会を開催し、NPO法人志塾フリースクールへ委託することを決定した。契約金額は約494万円となっており、現在、事業実施等について細部を調整しているところである。	
問	市内の子どもたちへ等しく事業を広げるため、市の南部や東部地域へ単年度にて移動してはどうか。
答	非認知能力向上プログラムやキャリア教育は、南部や東部地域等において、南部市民センターや市民プラザ、保健福祉センター、学校等の施設を活用して事業を展開することも検討していく。
問	地震や火災、風水害等に対する安全対策は。
答	避難経路の複数確保、家具等の転倒防止、独自の災害時対応マニュアルの作成等の対策を講ずるとともに、定期的に避難訓練を実施するなど安全対策に万全を期していく。

【歳出：英語指導員配置事業 1387万8000円】

問	外国語教育支援員が4人削減になっているが、英語教育のおくれの懸念は。
答	2年度から新学習指導要領が本格実施されたことに伴い、小学5・6年生では新たに採択された英語科の教科書及び教師用指導書を活用し授業を行っており、指導者用デジタル教科書の導入、府の加配教員等を小学校11校に配置するなどにより、これまでの外国語教育支援員の役割にかわる支援を行っている。 3年度は、新たに増員される府の英語加配教員等が全小学校にかかわることができるよう整備を行い、指導者用デジタル教科書を効果的に活用できるよう支援を一層進めていく。

【歳出：小学校費 空調設備借上料 1123万円
中学校費 空調設備借上料 423万1000円】

問	3年度に空調設備の入れかえを行う学校と教室等の種類は。
答	小学校は、校舎の大規模改造時に入れかえを行っている沖小学校を除く13校、中学校も同様に、第五中学校及び新設の門真はすはな中学校を除く4校を予定している。 教室等は、普通教室を初め、特別教室、保健室や職員室等の管理諸室等、入れかえが必要となっている部屋の全てを実施予定である。
問	入れかえの方法とスケジュールは。
答	13年間のリース契約を予定しており、年度前半に設計を行い、後半で設置工事を行う。

【歳出：水泳授業民間活力導入検討事業 410万4000円】

問	3年度の水泳授業民間活力導入検討事業の概要は。
答	学校の水泳授業は、質の向上、施設の維持費用の低減、教員の負担軽減等を目的とし、民間活力の導入可能性について検討を行うものであるが、昨年来のコロナ禍の影響を受け、2年度に予定していた取り組みを行うことができなかった。民間施設の閉鎖もあり、3年度は、まず中学校1校において試行実施を行う予定である。
問	今後の方針は。

答	実施に当たっては、民間等のプール施設の確保や安全な移動手段、時間割り調整、引率教員の確保等の条件クリアが必要であり、条件が整えば小学校も試行実施を行っていく。
問	施設確保に向けて、今後の検討内容は。
答	市外施設の活用も視野に入れ、学校との距離や施設の利用状況、実施時期、民間活力導入の手法等、幅広い観点から総合的に再検討を行っていく。

【歳出：給食運営事業

給食調理業務委託料 3億6585万5000円】

問	給食調理業務を委託している学校の数。
答	中学校は6校で、小学校は3年度より1校を新たに追加し、14校中10校となる。
問	委託事業者の選定方法をプロポーザル方式に変更した理由は。
答	一般競争入札では、受託事業者が固定化され、落札率も高とまりの傾向にあった。加えて、業務水準を仕様書で担保しているものの、価格のみの競争となり、結果として事業者が持つノウハウを選定に反映できない面があったことから、より安全・安心かつ安定的に給食が提供できる事業者を選定できるよう、提案型のプロポーザル方式に切りかえたものである。
問	プロポーザル方式で選定を行った効果は。
答	複数の事業者の新規参入があった。また、各事業者よりこれまでに培ってきた経験や技術力に基づくさまざまな提案が出され、人員面や衛生面においてより安定した調理業務が提供できる事業者を選定することができた。さらには、競争原理に基づく各事業者の努力により、委託料も大きく下がる副次的な効果も得ることができた。

(討論) 賛成・反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第22号 令和2年度門真市一般会計補正予算（第15号）中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2419万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ787億7583万3000円とする。

また、繰越明許費の補正及び地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：学力向上事業（新型コロナ対策）

A Iドリルライセンス使用料追加分 7970万5000円】

問	A Iドリルについて、子どもたちにとって期待できる効果と活用方法は。
答	学習・学校生活のあき時間においても活用が可能で、個々の苦手な問題に対して丁寧なアプローチが行われることで基礎を固めることができるとともに、主体的・自律的な学習を促し、演習量を大きくふやすこと、モチベーションを維持しながら学習に向かう態度を養うことが期待できる。
問	教員にとって期待できる効果と活用方法は。
答	子どもたちの活用状況を常時確認することができるため、適切なタイミングでの個別指導やアドバイスを行うことができ、演習や宿題、テストなどに係る問題作成や採点の負担を一

定削減することが可能になることから、授業研究等に費やす時間や児童・生徒に向き合う時間の確保につながることを期待できる。	
問	日常授業におけるＡＩドリル活用のメリットは。
答	子どもの学習のスピードや正答状況等を教員がパソコンで一覧として確認し、支援が必要な子どもに対して迅速に対応することができる。 また、子ども自身が、解説を読んで解決するのか、ほかの問題にチャレンジするのか、教員に支援を求めるのかを判断できるため、より個別最適化された学習が可能となる。
問	小・中学校全学年で活用することに拡充された経緯は。
答	当初は、学力差が大きく開いてくる小学５年生からの活用を考えていたが、全学年で活用することで全ての教員の教育ＩＣＴ活用スキルの向上につながり、活用方法の共有や効果検証、発達段階に応じた指導の改善等を学校一丸となって行うことが可能となると考え、早期から導入するものである。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第11号中、所管事項及び第23号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。